

## 簡易型プロポーザル方式(公募型)に係る受託者選定手続開始の公表

次のとおり委託契約に係る受託者を募集する。

平成 30 年 12 月 14 日

品 川 区 長

### 1 業務概要

#### (1)業務件名

品川区学校施設長寿命化計画策定支援等業務委託

#### (2)業務内容

長寿命化計画案(文部科学省発行「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」に定める様式 1~7 および、その補足資料)の作成。長寿命化計画の作成に関する以下の事項。

- ① 庁内調整会議への出席および資料作成
- ② 区が指定する学校の増改築・改修案の検討
- ③ その他、委託目的を達成するために監督員が必要と認めた事項

#### (3)履行期間

契約締結日から平成 32 年3月 31 日(火)までとする。

### 2 参加申込に必要な要件等

- (1)東京都電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格があること。
- (2)地方自治法施行令(昭和 22 年政令 16 号)第 167 条の4第1項(同施行令第 167 条の 11 第1項において準用する場合を含む)の規定に該当しないこと。
- (3)品川区工事請負業者指名停止基準(昭和 55 年 10 月 22 日区長決定)による指名停止期間でないこと。
- (4)会社更生法(民事再生法)に基づき更正(再生)手続きがなされていない者(品川区建設工事等競争入札参加資格審査の再認定を受けた者を除く)。
- (5)品川区における建築設計委託業務登録を受けていること。

### 3 手続方法等

#### (1)提出書類

- ① 簡易型プロポーザル方式(公募型)参加申込書
- ② 会社概要書
- ③ 主要業務実績
- ④ 今回の執行体制

(2)期 限： 公募開始後から平成 31 年 1 月 9 日(水) 12:00 まで

(3)提出方法 : 持参

(4)提出先 : 品川区教育委員会事務局 庶務課 教育施設調整担当

(5)提出部数 : (正) 1部<押印したもの> (写) 3部<押印したもののコピー>

#### 4 その他

詳細は、品川区学校施設長寿命化計画策定支援等業務委託に係る簡易型プロポーザル方式実施要領による。また、「品川区事業者経営分析実施要綱」に基づく資料提出があるので、注意すること。

#### 【本公表に関する問い合わせ先】

〒140 - 8715 東京都品川区広町二丁目1番 36 号

品川区役所第二庁舎7階

教育委員会事務局 庶務課

教育施設調整担当

TEL : (03)5742-6833 FAX : (03)5742-6890

E-mail : [shomu-kyoiku@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:shomu-kyoiku@city.shinagawa.tokyo.jp)